

# 第1回 山口県道路懇談会 議事録

■日時：令和8年7月30日（木）10:00～11:30

■場所：山口県庁1階 視聴覚室

## 1 開会

事務局より挨拶

## 2 挨拶

土木建築部長より挨拶

## 3 委員紹介

## 4 座長の選出について

(1) 設置趣旨

(2) 座長選出 ・ ・ ・ ・ 進士委員を選出

## 5 議事

(1) これまでのみちづくりの取組について (2) 新たな道路整備計画の方向性について

事務局 これまでのみちづくりの取組について、新たな道路整備計画の方向性について説明した。

進士座長 これまでの説明を受け、それぞれの立場から山口県の道路の課題や今後の計画において重要な視点など意見を賜りたい。本日欠席の船崎委員からは事前に意見をいただいている。

事務局 船崎委員からは、「離島架橋の老朽化対策について、島民にとって通行できなくなれば日常生活に深刻な影響を受けることになる。長大橋に関して、限られた予算、また人手不足の中で、デジタル技術や最新の工法なども活用しながら効果的、効率的に整備に取り組む必要がある」という意見をいただいた。

進士座長 P14に記載の通り、離島橋梁については完成から50年を超過しているものが多く、メンテナンスをどう進めていくかが重要な課題である。そのほかの委員から、座席の順番でお話しいただきたい。

井上委員 観光の立場から申し上げますと、メディアに取り上げられたり、SNSでの発信によって注目を集め、人気観光地となることがある。少し前の話になるが、平成27年にアメリカのニュース専門放送局・CNNが元乃隅神社を取り上げたことで観光客が一気に増加した。また、一例であるが、萩の雲林寺はSNSの投稿がきっかけで国内外からのお客が増えている。山口県を訪問する観光客の交通手段は自動車（マイカー・レンタカー）が多い。話題になったばかりの観光地は案内板が設置されてなく、また山間部の道路では落石などの危険性がある区間もあるため、慣れていない観光客でも安心して通行できる道路メンテナンスが必要である。ド

ローンなどの技術を活用し、省力化を図りながら変わりゆく観光地に対応できるようにメンテナンスを進めていただきたい。

浦上委員 P22 に ICT を活用した交通マネジメントの記載があるが、ICT やビッグデータの活用については山口県では先進している印象がある。県で公開されている降雨時の路面情報や河川情報などを見て活用している。ただし、こういったビッグデータを扱う電子機器やセンサーなども今後メンテナンスが必要となるため、情報を効率的に活かすために、その計画も含めていただきたい。山口県は有人離島が多く、小さな定期船やフェリーがあるような港が多く整備されていると感じている。また、「若手職員によるみちづくりの提案」のイラストにはドローンがいくつも描かれている。今後は、陸路と海路と空路による人や物の移動が住民の生活に溶け込んでいけるよう、それぞれをシームレスにつなぐ道路の整備にも取り組んでいけるとよい。

国広委員 2024 年問題が課題視されており、ドライバーの長時間労働やドライバーの数の減少に対応する必要がある。そのため、運転に費やす無駄な時間を削減するため、県内渋滞箇所の解消など整備を引き続き実施していただきたい。さらに 2030 年問題もあり、ドライバーの減少に対応しなければならないため、モーダルシフトという列車や飛行機の活用を進める動きもあるため、駅や港といった物流拠点からトラック等で輸送するためのアクセス道路や駐車スペースの確保についても検討していただきたい。20 歳から 25 歳の運転免許の取得率や自動車の保有率の減少に伴い、自動車の数は減少しているため、将来の動向を踏まえた整備が必要である。また、トラックドライバーの労働時間削減に向けて、荷物やドライバーの交換を行うことで日帰り等を可能にするスイッチングが導入されている。高速道路等にスイッチングを行う広いスペースを整備していただくことで有効に活用できると考えられる。

杉山委員 交通安全の観点では、P13 に掲載されている写真のような歩道未整備箇所では、通学する児童・学生の安全性確保のためにいち早く歩道を整備していただく必要がある。また、最近は道路の線が薄くなっており、雨天時などは特に見えづらく、対向車とのすれ違いの際に危険を感じているという声がある。今後、電動キックボードが普及するなど、交通手段の多様化が加速すると考えられるため、それに対応した道路整備が必要である。

中川委員 山口県商工会議所連合会では、県内には 14 の支部商工会議所があり、その中に 2 万以上の会員企業が所属している。そのほとんどが中小・小規模企業であり、地域の雇用や経済活動を支えている。会員企業が県内の地域を支えて事業を行っているため、地域産業を支える目的の道路整備が重要と考えている。毎年、各会議所からの要望事項を取りまとめて、県知事と議長にそれぞれ要望書を提出しているが、要望として最も多いのが道路関係の要望である。下関北九州道路や山陰道をはじめ、渋滞対策や危険緩和、産業流通が機能するための道路整備などの地域課題の解消の要望がある。各地域から要望はたくさん上がってくるが、優先順位をつけて整備することが重要だと考えている。昔は、山口県の道路は全国的に整備されている方だと言われることがあったが、現在は老朽化や交通手段、交通量も変化しており、それぞれに応じた対策が重要だと考える。

- 西村委員      高齢者の利用の観点では、走りやすい道路が求められる。ラインが薄くなっており、夜間や雨天時には見えづらくなっている。歩行者にとっては歩きやすい道路、三輪自転車に乗る高齢者にとっては、道路が斜めになっている箇所や段差では走りにくいと感じるため、走りやすい道路の整備を要望する。
- 蓮池委員      道路のラインについては、定期的に引き直しをすることが、自動運転を実現させるうえでも重要になると考えられる。予防保全については、点検を自動化するセンサーの閾値の設定や測ったデータの扱いが重要。前回の計画策定時には県民アンケートにおいて災害時の安心度が低いので、県民がどこに不安を感じているのか聴取することで今後の整備を進めていく上で参考になると考えられる。
- 宮原委員      車線逸脱機能が認識しない道路がたくさんあるため、課題に感じている。P13の歩行者等の安全確保への対応に関しては、自転者の通行帯がある歩道が多く整備されており、正しい場所を安全に通行してもらうために自転車通行可標識の適切な設置や、通学中の学生を中心に自転車利用者へのルールの周知が必要である。車いす利用者にとっては、県庁の駐車場周辺は植樹の根が下から飛び出していたりして通行しにくく感じており、維持管理も重要である。
- 宮本委員      未来躍進プランの政策躍進の2本柱の一つが「産業力の強化」となっており、山口県経営者協会としては重要視しているため、このプランとの整合を図っていただきたいと考えている。今後は、技術者の確保や財政面での課題がある中、プランの策定にあたっては、あれもこれもではなく取捨選択や優先順位をつける必要があるほか、計画策定後の事業の進行管理についてしっかりとやっていく必要がある。人口減少に伴う道路利用者の減少も見据えた計画にする必要がある。若手職員によるみちづくりの提案も参考に長期的な視点で計画をすることが必要である。
- 森脇委員      事件・事故・災害といったニュースを扱っているが、上関大橋の段差ができたことにより往来ができなくなったり、大島大橋に大型船が衝突して水の供給が遮断されたりすると、離島に住む住民の生活に大きな影響が出るため、老朽化が進む離島架橋の対策が必要である。関門橋・関門トンネルが同時に通行止めになったことがあり、下関北九州道路の必要性を感じている。関門トンネルでは国道でありながら有料であり、維持管理が大変なのだと感じている。近年は、道路の陥没が多く発生しており、地下のインフラも老朽化しており、新設道路の整備と維持管理を同時に進めることが重要である。高齢ドライバーが増加しており、車線逸脱防止機能や逆走対策といった安全対策が必要である。
- 杉浦委員      公共交通と道路の関係という観点を加えていただきたい。例えば、ローカル線のすぐそばに道路が造られると道路に利用転換してしまうため、道路と鉄道の役割分担を考える必要がある。バスは定時性に課題があるためそれを解消するための整備、駅へのアクセス性向上や、公共交通の協議会が立ち上げられたため連携や情報共有を図ることも考えられる。歩車分離式信号では、歩行者が安全ではあるが、車両の待ち時間が長くなるため、抜け道利用のために生活道路の細い道を速い速度で通過してしまう。部分最適になってしまっているため、様々な視点から効果があるか考えることが必要である。また、広域の道路整備は進めていただ

きたく、特に下関地区では老朽化が進んでいるため、対策を進めていただきたい。

進士座長 P21にあるように、インフラを「群」として捉えたマネジメントが重要となる。土木系の職員が足りていないため、群マネの考え方も重要である。県が積極的に国や市に発信していくことも必要。

### (3) 計画策定に向けた今後の進め方について

事務局 計画策定に向けた今後の進め方について、説明した。

進士座長 今後の計画策定にあたって関係機関への意見聴取や県民ニーズの把握は重要である。ヒアリング調査・アンケート調査手法についてご意見をいただきたい。

杉山委員 県民アンケートの調査対象について、18歳以上の制限をなくしていただきたい。2023年に策定されたこども基本法では行政はこどもに関する政策を策定する際にこどもの意見を聴取する義務を負っており、こどもにも回答の機会を保证することが必要である。

事務局 調査対象は18歳以上としていたが、自転車や歩道の通行などは、中学生、高校生が最も頻繁に利用することから、18歳未満も回答できる仕様にすることを検討する。

蓮池委員 自動車を持っている学生はよく県内道路を利用しており、また、県外から入学する学生もいるため、他県と比べて山口県がどうかという観点でも学生の意見は重要である。

進士座長 住民票が山口県であることを確認しなくてよいのか。

事務局 住民票の確認などはせずに、山口県に住んでいる方で道路利用される方の意見を拾えるアンケートにすることでよいと考える。学識委員の皆様には、チラシ配布、ポスター掲示などで個別にご相談させていただきたいと考えている。

進士座長 ヒアリング先について、交通弱者へもヒアリング調査が必要と考えられるが、どの機関にヒアリング調査を実施すべきか。

西村委員 老人クラブを通して意見を聴取していただきたい。

宮原委員 一般社団法人山口県身体障害者団体連合会としては、調査対象にしていれば、車いす利用者にとって利用しにくい道路等、参考にしていただけたらと思う。

浦上委員 公共施設へのアンケート調査チラシの設置について、定期船の待合室などに設置していただくことで、離島への来訪者や住民から、離島へのアクセスに関わる道路について意見を聴取できると考えられる。また、学生からも意見を聴取する観点から、学生の利用が多い駅やバスターミナルなどの公共交通拠点への設置も有効である。

事務局 委員の皆様にアンケート内容をお送りし、意見をいただいたうえで進めたいと考えている。

## 6 閉会

事務局より挨拶

－以上－